

令和 2 年 10 月 26 日

ご家族各位

特別養護老人ホーム第 2 長日園
園 長 松 本 勉

面会方法について

新型コロナウイルス感染症対策の面会方法として、当施設ではビデオ通話面会、窓ガラス越しでの面会、裏口風除室にてビニールカーテン越しでの面会を行って参りました。しかし、これから季節が秋・冬と変わり気温が低下する状況では、窓越し面会や裏口風除室での面会は入所者・ご家族様への負担となるため、これらの面会を中止することに致しました。

今後の面会方法ですが、施設の正面玄関内にビニールハウスを設置し面会を行えるよう準備しました。面会環境は下記の図をご確認下さい。また、面会までの手順については添付した「別紙 1」をご確認下さい。

引き続き制限がある中での面会対応となりますが、皆様のご理解とご協力を何卒よろしくお願い致します。

ビニールハウス面会の環境



入所者様はビニールハウスの外で面会します。

ご家族様はビニールハウスに入ります。
最大 3 名まで

別紙 1

ビニールハウス面会について

○面会までの手順

①面会は従来同様に事前予約制です。面会の前日 17 時 30 分までに予約をお願いします。電話番号：0142-66-3255

②面会時間は平日の 14 時～16 時です。

※入浴や医師の回診等により、ご希望の時間に予約が取れない場合もありますので、ご了承下さい。

※土日・祝日の対応は要相談。

③時間は 1 組 15 分です。

④人数制限は 1 組 3 名までと致します。

⑤面会前にマスク着用、手指消毒、検温と問診、面会票の記入等を行います。

※37℃以上の熱がある場合、面会をお断りさせていただきますので、ご了承下さい。その場合はリモート面会で対応致します（施設内にいる入所者様とタブレット端末でビデオ通話が行えます）

⑥以下の場合、ビニールハウス面会の対応を一時的に中止します。中止の期間はリモート面会で対応致します。

※1 西胆振（伊達市、壮瞥町、洞爺湖町、豊浦町）で感染者が確認された場合
⇒感染確認後、2 週間新たな感染者が確認されない場合に再開致します。

※2 胆振地方（居住地非公表）の感染者が確認された場合

⇒感染者公表後、10 日間新たな感染者が確認されない場合に再開致します。

⑦2 週間以内に風邪症状、発熱、味覚・嗅覚異常のあった方、道外および海外へ出張・旅行歴のある方は面会できませんので、ご了承下さい。